

長期化するコロナ危機を諦めることなく立ち向かい  
団結した力で乗り越えタクシー産業と雇用を守ろう！  
公共交通機関としての義務を果たし、タクシー労働者の価値を高めよう！

# 謹賀新年



新型コロナウイルスの終息を願い  
-雲外蒼天を信じて一致団結ガンバロー！  
本年もよろしくお祝い申し上げます。

東洋交通労働組合に結集する  
組合員の皆様に謹んで新年の  
ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様と、ご家族の皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。旧年中の組合活動へのご理解と多大なるご協力に、心より感謝を申し上げます。

2020年は地震・台風等の自然災害は、多い多発したものの、「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、東洋交通として、創業以来、初めての「休業」を余儀なくされました。昨年初めに「日本でのコロナ感染者第一号」が確認された後、目を追うことに増え続ける感染者数と、緊急事態宣言発令に伴う「休業・自粛要請」在宅勤務の拡大の影響による「タクシー利用者の激減」に「先のない恐怖」を覚えた。3月に近い「打ちをかける」ように、販売目的や、消費者の買い占めにによる「消毒液やマスク不足」が続き、日々、感染者数と隣り合わせの中で、営業も停滞し、それでも乗務する以外にない組合員の「希望を失っていく表情」を忘れる事はできません。

タクシー産業は、重要な公共交通として国民の生活に關する移動を支え、タクシー乗務員は、自ら感染リスクを抱えながらコロナ禍の最前線で働いています。労働環境改善や感染防止対策を求め、あるいは国や自治体に対する危険手当の支給の要求等、多くの課題はありますが、タクシー乗務員の命と生活を守る為の政策を実現する為、長期化するコロナ危機を諦めることなく立ち向かい、団結した力で乗り越え、タクシー産業と雇用を守りましょう！

### 品質を武器に春闘を闘う！

2020春闘は、コロナ禍の中で、多く他社・他産別・他労働者が、闘わない選択をした中で要求を取り下げたに關する事を選びました。著しい高収益を誇る企業として、大きなダメージを受け、受けて、周年と変わらぬ解決金の回答を勝ち取る事ができました。皆が先行きの不安を抱えている時期に、経済的支援で組合を支え

る回答は、東洋交通が乗務員の生活を全うすることを求めているの、また東洋交通が、再就職先は同じタクシー職であることを認識できる有益な回答であると感じました。更に2020の春闘では、世に對する回答は得られなかったものの、2021年1月1日施行の「介護・育児休業法」の「子の看護・介護休暇」の時間取得規定により、その看護や介護の他、介護休業規定の適用との両立を支援する「介護休業法」の適用規定を制定し、協定しました。困難な時期であっても、その時にできる回答を出し、姿勢は、評価できると思います。

2020春闘は、組織協議の部分と感染防止対策を含め賃金・労働条件の改善要求を明記する集約にて意見集約し、中央委員会が決定しました。そして、東洋交通労働組合は「乗務員の皆様に責任を伴うと経営側に納束し解決金形式で回答を得ている精神もあり、その配分方法について格差を設けてきました。懲戒手続の多発、事故違反苦情多発、労働の義務、社員義務を果たさず乗務員が増加している事実、交渉時には延期・反復、期間の過ぎ行くことを憂えて、最低限労働者として、団結しての義務を果たし、会社から「重要社員」として選ばれるよう、今、世帯を引継ぎ、職責を、コロナ禍の影響を軽減し、安定して働ける職場づくりを実現しました。

今春闘も、職と、情勢の中で闘う事になります。まず「モチベーション」を高め、外に「モチベーション」を減らされたの、名義上と、事故、違反、苦情を、最低限の基準で営業して結果を出し、そして、これには組合員全員が「理解」を協力し、結果現できません。選ばれる「モチベーション」である誇りを胸に「ひとひと」が「最高品質」を求むとして自分の価値を高め、それが、組合員全体、東洋全体、更に全体の評価に繋がります。敢て闘って2021春闘を闘いましょう！

- 執行委員長 菊池 るみ
- 副執行委員長 岩渕 マリ
- 書記長 筒井 守
- 執行委員 河西 純彦
- 執行委員 杉元 和男
- 執行委員 佐々木英二

